

地域おこし協力隊 活動日誌

vol.12

新隊員を紹介します②

広報きほう2月号に引き続き、1月から新たに地域おこし協力隊として着任したメンバーのひとりをご紹介します。

新隊員たちは4月オープン予定の浅里地区のコテージなどでの活動を中心に行っていく予定です。



New member

佐竹 剛

ささき たけし

林業関係の仕事に携わっていましたが、大学のときから趣味として楽しんでいた山登りやアウトドアをより多くの人に広めていきたいとの想いから地域おこし協力隊に応募。

◆これまでの経歴は？

林業関係の仕事に携わっていました。

◆趣味は？

大学のときにワンダーフォーゲル部に所属したことがきっかけで、山登りやサイクリング、アウトドアなどの魅力に目覚め、今も続けています。

◆地域おこし協力隊になったきっかけは？

1年前に興味の山登りが高じて、日本山岳ガイド協会認定の登山ガイドの資格をとり、アクティビティのガイドをしようと思っていた矢先に、紀宝町の地域おこし協力隊の募集を見て、自分がやろうと思っていたこととマッチしたため応募しました。

◆紀宝町のイメージは？

飛雪の滝やキャンプ場は以前から、迫力ある滝を手軽に楽しめる魅力的なところだと思っていました。

◆今後の目標、抱負は？

熊野川を活かしたカヌーや山登りなどのアクティビティをメインに活動していきたいと考えています。また、広域的なエリアで各地域が互いに交流を深めて、盛り上がっていただきたいと思います。

飛雪の滝キャンプ場
フェイスブックページを開設中
キャンプ場の風景やイベント情報などを
随時更新しています。



飛雪の滝キャンプ場

紀宝警察署 からのお知らせ

スマホの使用ルールを決めて トラブルを未然に防止！

春休みから新学期にかけての時期は、生活環境の変化に伴い、交友関係や活動範囲が広がります。

また、初めてスマートフォン等を手にするお子さんも多い時期です。保護者の方は、犯罪被害やトラブルに巻き込まれないように、以下のような対策などを行い、楽しい新学期を迎えられる環境を整えてあげましょう。

●フィルタリングを利用する

●ご家族で話し合い、家庭ルールを作る

(利用時間を決める、友人知人とのやりとりをチェックするなど)

紀宝警察署 (☎33-0110)

ごみは資源 のコーナー

白色のトレイ・発泡スチロールは 「資源の日」に出してください

「資源の日」に出すトレイ・発泡スチロールは、白色のみです。色つきのトレイ・発泡スチロールのほか、汚れの取れない物は「燃料ごみの日」に出してください。また、ごみを出す際には、強風などで飛ばされないように、重たい資源ごみを上に置くなどして出してください。

ポイント▶

白色のトレイ・発泡スチロールは、きれいに洗って乾かしてから、必ず袋に入れて出してください。

ごみ資源課
コツキケン

役場環境衛生課 (☎33-0338)

今月のテーマ

65歳以上のみの世帯は 使用料がお得になります

浄化槽の寄付を 考えてみませんか？

浄化槽は、設置した後の保守点検、清掃、法定検査といった維持管理を行っていくことで、きれいな水質を保つことができます。

町が行っている町営浄化槽整備推進事業では、事業開始前に既に設置済みの合併処理浄化槽について、町に維持管理を希望される場合、寄付という形で浄化槽の所有権を町に移管いただくと、町が責任を持って維持管理を行っていく、『寄付採納制度』を行っています。

町に浄化槽を寄付し、維持管理を希望される場合、下記の表①にある使用料を月々お支払いいただきます。また、同事業では、65歳以上のみの世帯などを対象に、使用料の減免(表①参照)も

何でも
聞いてください▶

環境衛生課 中野良太

町営浄化槽の ここがポイント!!

使用者が変更になったときは

町営浄化槽事業で管理している浄化槽の使用者が、転居や死亡などで変更になったときは、役場環境衛生課で「住宅等所有者地位継承届」を提出していただく必要があります。

また、使用料の引落とし口座の変更手続きもあわせて行っていただきますようお願いします。

使用者が変更になったときには、忘れずに環境衛生課まで届出をお願いします。

行っており、この場合、個人で維持管理を行うより、使用料がお得ですので、ぜひ、この機会にご検討ください。
▼詳しくは、役場環境衛生課 (☎33-0338) までお問い合わせください。

表① 月々の使用料

浄化槽の種類	通常	65歳以上のみの世帯
5人槽	3,800円	2,000円
7人槽	4,800円	2,500円
10人槽	6,200円	3,100円

※11人槽以上の使用料については、役場環境衛生課までお問い合わせください。

Purified

シリーズ ペットと暮らす その6 ~いつまでもいっしょに~

今月のテーマ

ペットの抜け毛処理は屋内で



春 から夏にかけて犬や猫の衣替え(換毛期)が始まり、抜け毛が多くなります。ペットの体を健康で清潔に保つため、コミュニケーションをとるためには、ブラッシングが欠かせません。今回はペットの抜け毛処理についてのマナーを紹介します。

ブラッシングは室内が基本です。抜けた毛は袋に集めるなどして処理をしましょう。外でブラッシングをすると、抜け毛が飛んでしまい、近所の家の洗濯物などについてしまうことがあるので、注意しましょう。

ペットの布団なども、そのまま干してしまうと布団やシートについている抜け毛が飛んでしまう可能性があります。粘着テープなどで抜け毛を取ってから干しましょう。

家族が大切にしているペットが、地域で受け入れられるかは飼い主さん次第です。犬や猫のアレルギーがある人がいることや、近所への配慮を忘れず、家族以外の人にも愛されるペットに育てましょう。

▼詳しくは、役場環境衛生課 (☎33-0338) までお問い合わせください。